

令和 8 年第 1 回教育委員会臨時会議事録

令和 8 年 3 月 17 日（火）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和 8 年 3 月 17 日（火）午後 8 時 45 分～午後 9 時 03 分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 渋谷 正宏 委 員 對馬 初音

委 員 伊井 希志子 委 員 前田 小百合

委 員 大川 康德

出席説明員 事務局次長 井上 純良 庶務課長 近藤 高成

教育人事・指導課長 松 尾 了

事務局職員 庶務係長 倉岡 直哉 担当書記 松尾 菜美子

傍 聴 者 0 名

会議に付した事件

議案

議案第27号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について

議案第28号 杉並区学校教育職員幹部職員（副校長）の任命について

報告事項

（１）区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について

目次

議案

議案第27号 杉並区教育委員会幹部職員の任命について・・・・・・・・4

議案第28号 杉並区学校教育職員幹部職員（副校長）の任命
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

報告事項

（１）区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

教育長 ただいまから令和 8 年第 1 回杉並区教育委員会臨時会を開催いたします。なお、本日、前田委員が杉並区教育委員会会議規則第 4 条の 2 の規定に基づくオンライン出席となっております。

それでは、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

次に本日の議事日程についてでございますが、議案 2 件、報告事項 1 件を予定してございます。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、本日の案件につきましては、いずれも人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、会議を非公開としたいと思いますと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、本日の会議を非公開といたします。

それでは、議案の審議を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第 1、議案第 27 号「杉並区教育委員会幹部職員の任命について」を上程いたします。私の方からご説明を申し上げます。

教育委員会の幹部職員につきまして、人事異動等により新たに任命する必要があるものでございます。議案を 1 枚お進みください。令和 8 年 4 月 1 日付けで新たに任命する杉並区教育委員会の幹部職員でございます。

まず、組織改正により新設される共創教育担当部長につきましては、現在教育委員会事務局次長の井上純良が兼務いたします。なお、この共創教育担当部長は、今年度、生涯学習担当部長を名称変更した上で地域の学び推進課及び中央図書館の業務を所掌するものでございます。

続きまして、同様に組織改正により新設される学校運営担当部長につきましては、現在の環境部長の小松由美子が異動となります。なお、この学校運営担当部長につきましては、今年度、学校支援・整備担当部長を名称変更した上で、学校運営課及び学務課の業務を所掌するものでございます。

次に、教育総務課長でございますが、組織改正により庶務課長から名称変更となり、引き続き私、近藤高成が教育委員会事務局参事に昇任の上、事務取扱となります。

次に、教育人事・指導課長につきましては、現在、杉並区立杉並第三小学校校長の高木紘二郎が異動となります。

次に、学校問題支援担当課長ですが、組織改正による教育人事・指導課統括指導主事からの名称変更となり、変わらず柿添剛広が務めます。

次に、多様な学び支援課長、こちらも組織改正により、特別支援教育課からの名称変更で、変わらず有坂直子が務めます。

次に、学びとつながり担当課長、こちらも組織改正による済美教育センター教育相談担当課長からの名称変更で、変わらず岡部洋右が務めます。

次に、学校運営課長、こちらも組織改正による学校整備課長からの名称変更で、変わらず安川卓弘が務めます。

次に、学校整備担当課長につきましては、現在、杉並区杉並福祉事務所生活自立支援担当課長の白石輝彦が異動となります。

次に、学務課長につきましては、現在、杉並区杉並保健所健診担当課長の高里好子が異動をいたします。

次に、地域の学び推進課長につきましては、組織改正により、生涯学習推進課長からの名称変更となった上で、現在、杉並区杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長の堀水隆行が異動いたします。

次に、地域・学校協働担当課長につきましては、組織改正により、学校支援課長の業務を引き継ぐ形となり、現在、学校支援課学校開放担当係長の江嶋響が昇任いたします。

次に、杉並区立済美教育センター所長につきましては、現在、調布市立多摩川小学校校長の本多鮎乃が異動いたします。

次に、杉並区立就学前教育センター所長につきましては、杉並区立済美教育センター統括指導主事との兼務となりますが、現在、杉並区済美教育センター指導主事の樋川達郎が昇任いたします。

最後に、杉並区立中央図書館長につきましては、現在、生涯学習推進課長の牛山進一郎が異動いたします。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願い

いします。

前田委員 すみません、質問といいますか、これは異動した方だけが載っているということですね。全体像がよく見えてなくて。今回部署のいろいろな再編があったと思うのですけれども。

庶務課長 今回、組織改正による名称変更があるポストも載っていますが、異動者のみとなります。

前田委員 ありがとうございます。ちょっとお願いにはなるのですが、全体の組織図と、どの人にどういう役職があるのかというのを、別の機会でもいいので、一覧があるとすごく分かりやすいなと思って。すみません、ちょっとこの場ではないかもしれませんが、コメントさせていただきました。よろしくお願いします。

庶務課長 了解いたしました。ご用意させていただきます。

ほかはよろしいでしょうか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 では、議案第 27 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議はございませんので、議案第 27 号については原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第 2、議案第 28 号「杉並区学校教育職員幹部職員（副校長）の任命について」を上程いたします。教育人事・指導課長からご説明いたします。

教育人事・指導課長 それでは、私から議案第 28 号「杉並区学校教職員幹部職員（副校長）の任命について」ご説明いたします。

本議案は、杉並区学校教育職員を区立学校の副校長に任命するものでございます。杉並区学校教育職員につきましては、現在 52 名が在籍しておりますが、管理職候補となっている 5 名のうち、副校長任用審査において適格等の審査結果を得ている 1 名について、新たに副校長として任命をするものでございます。資料をご覧ください。

表に記載のとおり、令和 8 年 4 月 1 日付で、杉並第三小学校へ松田直也を副校長として配置するものでございます。

杉並第三小学校につきましては、小規模校であるがゆえに複雑な課題を抱えているところもございまして、複数の副校長を配置して学校運営

を行う必要が高いものと考えているところから配置となっております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 議案の採決を行います。議案第 28 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がございませんので、議案第 28 号について原案のとおり可決といたします。

それでは引き続き、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いします。

庶務課長 それでは、報告事項 1 番「区立小・中学校教育管理職（校長・副校長）の人事異動について」、引き続き教育人事・指導課長からご説明いたします。

教育人事・指導課長 それでは、私から令和 8 年 4 月 1 日付け、区立学校の管理職の人事異動についてご報告いたします。A 3 判の資料をご覧ください。本資料のとおり東京都教育委員会より内示がありました。この報告の人事は都費の人事となりますので、先ほどの議案にありました区費管理職については記載がございませんのでご了承ください。

校長・副校長ともに表の左側、太線で囲まれた部分が令和 8 年度、次年度の管理職となっております。空欄は異動なし。つまり現在の配置と変わらないところでございます。

令和 8 年度の学校数は、小学校が 40 校、中学校が 23 校、済美養護学校の計 64 校となります。

はじめに、小学校長の異動ですが、再任用校長が 4 名、特例任用が 8 名となっております。なお、再任用については、定年を迎えた後の任用、特例任用については、60 歳以上の役職定年を迎え、定年退職を迎える前までの者が特例任用という形になっております。

区内転任が 5 名、これは特例任用を含みます。他地区からの転任が 2 名、昇任が 6 名、これは区内外を含めての 6 名となっております。校長がかわる学校は 13 校となります。

小学校の副校長ですが、再任用副校長は 1 名で、特例任用副校長が 3

名となっております。区内転任が 10 名、他地区からの転任が 2 名、昇任が、先ほどと同様の人数で 8 名、副校長がかわる学校は 20 校でございます。

また、四宮小学校及び高井戸第二小学校は、学級数の減に伴いまして副校長の定数、今年度は 2 名だったのですが、来年度は 1 名となりました。

続いて、中学校の校長の異動ですが、再任用校長は 5 名で、特例任用校長は 2 名となっております。区内転任が 1 名、他地区からの転任が 2 名、昇任が 1 名となり、校長がかわる学校は 4 校となります。

中学校の副校長ですが、再任用副校長が 2 名です。区内転任が 6 名、昇任が 1 名で、副校長がかわる学校は 7 校でございます。

また、済美養護学校の校長が他地区からの昇任異動により変更となります。

以上合計いたしますと、44 名の管理職がかわることとなり、そのうち 26 名が区内からの昇任転任、18 名が他地区からの昇任転任となっております。

私からは以上でございます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

大川委員 これは東京都による人事ということ。見ると校長、副校長ともにかかわるところが僅かながらあるようですが、そうすると学校の雰囲気もがらっと変わって、継続性というのが気になるのですけれども、そこについて何かフォローというか、区としての考えがあれば教えてください。

教育人事・指導課長 こちらについては、区としてはなるべく校長・副校長の二人が一遍にかかわることは避けたいと考えているところなのですが、年限ですとか、様々な個別の事情により 2 名かわらざるを得ない学校もございます。その場合なのですが、極力です、全てそうになっているわけではないと思うのですが、区内からの転任の方をどちらか 1 名は配置できるような形をお願いしているところでございます。

大川委員 ありがとうございます。指導主事さんなんかの訪問とかいろいろフォローできると思いますので、よろしくお願いします。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。

前田委員 昇任して校長先生になっている方たちが何人かいらっしゃると思うのですけれども、おいくつぐらいの方でしょうか。言いたいのは、やっぱり校長先生はすごく年齢が高いイメージがあるのですが、若い先生で校長先生になっている先生とか、今回の昇任も含めていらっしゃるのかなというのを、ちょっとお顔が分からないので私が認識してないだけなのかもしれないのですが、どんな感じなのかなというのを。若い方で校長、例えば 50 代とかいらっしゃるのですか。

教育人事・指導課長 今、手元にデータといえますか、年齢の一覧がないものでして正確なところ、きちんとしたところはお伝えできないと思うのですが、50 代の校長はおります。50 代前半の校長で昇任されている方はいらっしゃったと記憶しています。

東京都の教育委員会の方針として、今後なのですが、ここ数年をかけて 50 代前半の校長を多く生み出したいという方針は示されているところです。校長として 2 校から 3 校を経験して退職、もしくは特例任用の管理職定年を迎えられるようにというところで、安定化を図っていきたいというのが東京都教育委員会からも示されております。

前田委員 ありがとうございます。校長先生になっても、すぐ定年してしまうともったいないといえますか、キャリアとして。ただ、これは区の話ではなくて都の方針だと思うのですけれども。認識しました。ありがとうございます。

教育長 都のロールモデル見たいなものがあつたと思います。一番早くて、副校長で 36 歳ぐらい。校長だと 44 とか 45 歳が一番若い校長なのかもしれないです。

庶務課長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項 1 番については以上とさせていただきます。

以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。